


新型コロナウイルスの追加接種（3回目）が始まります

新型コロナウイルスの追加接種（3回目）は、2回目接種から原則8か月以上経過した方が対象です。対象の方には下記のスケジュールで接種券を送付いたします。



【3回目接種券の発送スケジュール（予定）】

予防接種済証などで 2回目接種日をご確認ください。 	2回目を接種した月	8 か 月 経 過	3回目が接種できる月	3回目の接種券発送時期
	令和3年5月 (医療従事者など)		令和4年1～2月	令和3年12月 ～令和4年1月頃
	6月		2～3月	令和4年1月頃
	7月		3～4月	2月頃
	8月		4～5月	3月頃
9月	5～6月	4月頃		

Q 他市町村で2回目を接種してから、和寒町に転入しました。3回目の接種券は送付されますか？

A 3回目の接種券を発行するための申請が必要です。

1、2回目接種が済んでいることを証明できる書類（予防接種済証または予防接種記録書）の写しをご持参のうえ、保健福祉センターで申請をお願いします。

Q これから1、2回目の接種を希望する場合は？

A 令和4年1月は土別市、2月以降は和寒町で接種を行います。詳しくはお問い合わせください。また、新たに12歳になる方には順次接種券を送付します。

Q 3回目で使用するワクチンの種類は？

A 1、2回目で用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNA ワクチン（ファイザー社または武田 / モデルナ社）を使用するとされています。



和寒町ホームページ
ワクチン情報

●予約方法・
問合せ先 和寒町保健福祉センター TEL (0165) 32-2000
(平日8:30～17:15 / 土日・祝日休み)

「冬の生活を応援します」

内容

暖房用燃料や衣料品の購入、住宅の断熱対策等冬期間にかかる経費の一部を助成します。

対象者

12月20日現在、和寒町民であり、冬期間に町内の自宅に居住する世帯で、下記の①～④のいずれかに該当する世帯

令和3年度の町民税が非課税の世帯			④生活保護世帯
①高齢世帯	②障がいのあるかたがいる世帯	③ひとり親等世帯	
全員が65歳以上の世帯 (令和4年3月31日までに満65歳になるかたを含みます。)	障がいのあるかたが同居している世帯 (1)療育手帳所有者 (2)身体障害者手帳(1・2級)所有者 (3)精神障害者保健福祉手帳所有者	児童扶養手当の受給世帯	生活保護の受給世帯

助成額

1万円 (和寒町商業振興協同組合発行商品券 500円 × 20枚)

申請

期間 令和4年1月6日～令和4年1月31日
場所 保健福祉センター または 役場お客さま窓口
申請に必要なもの

代理の方でも
申請できます



- ①申請書 (申請書は1月(新年)号広報誌に折り込みしてあります。)
- ②印鑑 ③対象の世帯であることが証明できるもの(保険証や障害者手帳など)

お問い合わせは保健福祉課福祉係まで (TEL32-2000)